

下関市立図書館管理システム等賃貸借業務
公募型プロポーザル審査要領

令和7年5月

下関市

1 目的

この要領は、下関市（以下「本市」という。）が行う下関市立図書館管理システム等貸借業務の契約の相手方となる事業者を公募型プロポーザル方式により選定するための評価の方法について必要な事項を定めることを目的とする。

2 評価方法

選定審査会委員（以下「委員」という。）が、提案者から提出された提案書の評価及びプレゼンテーションの評価を行う。

(1) 評価項目

ア 機能適合性

機能要件一覧（調達仕様書別紙1）により適合性を評価する。

イ 価格評価

提案する費用額が総合的に安価であることを評価する。

ウ 提案書評価

実現性が高く、妥当な提案であることを評価する。

エ プレゼンテーション評価

プレゼンテーションの内容を評価する。

(2) 受託候補者の選定

(1) ア～エの合計点が最も高い提案者を受託候補者とする。

ただし、合計点が満点の50%に満たない場合は、失格とする。

(3) 評価配点表

(1) の評価項目ごとの配点は次のとおりとする。

審査項目	配点	構成比
機能適合性	200	20%
価格評価	100	10%
提案書評価	600	60%
プレゼンテーション評価	100	10%
計	1,000	100%

3 評価内容

(1) 機能適合性

提案者より提出された機能要件一覧（調達仕様書別紙1）について、下表の配点表をもとに、機能適合性の評価を行うものとする。

なお、必須機能において「実現不可」の回答がある場合、原則その提案者を受託候補者とししない。ただし、すべての提案者が、必須機能において「実現不可」の回答がある場合については、その項目の内容によっては各委員が協議の上、受託候補者とすることができる。

機能適合性の採点算出式＝

（配点）200 点 × 評価点の合計 ÷ （要件項目数）394

※小数点以下切捨

【配点表】

提案者回答		評価の倍率	配点
◎	パッケージ標準機能	1.0 倍	200 点
○	カスタマイズ対応	0.5 倍	
×	対応不可	0 倍	

（計算例）

要件項目数 30 件に対し、◎：25 件、○：4 件、×：1 件だった場合

評価点：25×1.0+4×0.5+1×0=27

採 点：200×27÷30=180 点

(2) 価格評価

見積費用により評価を行う。

【配点表】

採点算出式	配点
価格評価の採点算出式＝ （配点）100 点 × （最低見積額※ ÷ 見積額） ※小数点以下切捨 ※全提案者から提出された見積費用で最も安価なもの	100 点

(3) 提案書評価

提案事業者より提出された提案書について、各委員がそれぞれ別紙「下関市立図書館管理システム等貸借業務 提案書評価シート」により、A～Dの評価を行う。

各委員の評価により、A：100%、B：75%、C：50%、D：25%に各評価項目の配点を乗じて得た評価点を合計したものを各委員の評価点とする。

【配点表】

採点算出式	配点
提案書評価の採点算出式＝ (配点) 600 点 × (評価点の合計※ ÷ (満点数) 3,600 点) ※小数点以下切捨 ※各委員の評価点の合計	600 点

(4) プレゼンテーション評価

提案事業者が行うプレゼンテーションについて、各委員がそれぞれ別紙「下関市立図書館管理システム等貸借業務 プレゼンテーション評価シート」により、A～Dの評価を行う。

各委員の評価により、A：100%、B：75%、C：50%、D：25%に各評価項目の配点を乗じて得た評価点を合計したものを各委員の評価点とする。

【配点表】

採点算出式	配点
プレゼンテーション評価の採点算出式＝ (配点) 100 点 × (評価点の合計※ ÷ (満点数) 900 点) ※小数点以下切捨 ※各委員の評価点の合計	100 点

4 その他

- (1) プロポーザルの結果、提案書の内容と大きく異なる事実が判明した場合、失格又は原点とすることができる。なお、決定は、各委員が協議の上、決定する。
- (2) 評価に関して、疑義が生じた場合は、各委員が協議の上、決定する。
- (3) 合計点が最も高い提案者が複数となった場合は、見積書の金額が低い者を候補者として選定することとし、見積書の金額が同一の場合には、各委員の多数決により候補者を選定するものとする。